第１号様式（第５条関係）

年　　　月　　　日

（あて先）長崎市長

長崎市ひとり親家庭養育費確保支援補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、長崎市ひとり親家庭養育費確保支援補助金交付要綱第５条の規定により、次のとおり申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒　　　－  電話（　　　）　　　－ | | |

２　交付申請額等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 手続の区分 | 補助対象経費 | 申請者が負担  した金額 | 交付申請額 |
| 公正証書等の作成 | 申請者が負担した養育費の取決めに要する費用のうち、次に掲げる経費  ⑴　公証人手数料令（平成５年政令第224号）に定める公証人が受ける手数料  ⑵　家庭裁判所の養育費請求調停若しくは夫婦関係調整調停（離婚）の申立て又は審判に要する収入印紙及び郵便切手の購入に要する費用  ⑶　公正証書等の作成のために取得する戸籍謄本その他の書類の取得に要する費用 | ①  　　　　　　　　円 | Ａ（①の全額又は５万円のいずれか低い方の金額）  　　　　　　　円 |
| 養育費保証契約 | 申請者が負担した養育費保証契約（契約期間が１年以上のものに限る。）に要する初回の保証料 | ②  　　　　　　　　円 | Ｂ（②の全額又は５万円のいずれか低い方の金額）  　　　　　　　円 |
| 交付申請額（Ａ＋Ｂの合計額） | | 円 | |

３　補助金振込先（申請者と同名義）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 | 普通・当座 | 口座番号 |
| （フリガナ） |  | | |
| 口座名義人 |  | | |

４　養育費の取決めの対象となる児童

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | フリガナ | 生年月日 | 年齢 | 同居・別居の別 | 住所（別居の場合） |
| 氏名 |
| １ |  | 年　　月　　日 | 歳 | 同居・別居 |  |
|  |
| ２ |  | 年　　月　　日 | 歳 | 同居・別居 |  |
|  |
| ３ |  | 年　　月　　日 | 歳 | 同居・別居 |  |
|  |

５　誓約・同意事項

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約・同意事項 | チェック |
| （１）支給要件の確認のため、市が児童扶養手当の受給状況その他の公簿等の情報を確認することに同意します。 | □ |
| （２）今回の申請に係る補助対象経費について、国又は地方公共団体から他の補助金等の交付を受けたことはありません。 | □ |
| （３）私は、次のア～ウのいずれにも該当しません。  ア　長崎市暴力団排除条例(平成24年長崎市条例第59号)第2条第1号に規定する暴力団  イ　長崎市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員  ウ　長崎市暴力団排除条例第12条に規定する暴力団関係者 | □ |
| （４）この申請書及び添付書類の記載内容は事実に相違ないこと、また、記載内容が事実と異なることが判明する等補助対象とならないことが明らかになった場合には、補助金を返還することを誓約します。 | □ |

６　添付書類の確認

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続の区分 | 添付書類 | チェック |
| 共通 | 児童扶養手当証書の写し又は申請者及び児童の戸籍謄本若しくは抄本（発行日から３か月以内のもの） | □ |
| 補助対象経費に係る領収書等の写し | □ |
| 補助金に係る振込先が確認できる書類（通帳の写し等） | □ |
| 公正証書等の作成 | 公正証書等の写し（作成日から６か月以内のもの） | □ |
| 養育費保証契約 | 保証会社と締結した養育費保証契約書の写し（締結日から６か月以内のもの） | □ |
| 当該養育費保証契約締結に係る公正証書等の写し | □ |